

地域経営会議モデル地区の状況について（神科・豊殿地域）

平成 28 年 1 月 21 日：中央地域協議会資料

名称：神科・豊殿住民自治組織設立準備会

「神科・豊殿住民自治組織設立準備会」は、川西地域、丸子地域とともに、地域経営会議のモデル地区のひとつとして、平成 26 年度に設置されました。

神科・豊殿の場合、設立準備会として 1 つの組織ですが、神科部会と豊殿部会を設け、それぞれ別に活動しています。（平成 27 年 3 月に全体で総会を行い、4 月以降の会議は別々に開催しています。）

1：設立準備会設置までの経緯

平成 26 年 7 月～ 神科・豊殿地域協議会、神科地区自治連正副会長、豊殿地区自治連正副会長、神科地域振興協議会正副会長、豊殿地区振興会正副会長による合同会議を開催し、市からの説明を受けました。

この会議で「新たな住民自治組織」を設立するための協議の場である「地域経営会議」の設置について検討を行っていくことになりました。

平成 26 年 8 月 神科地区自治会連合会、豊殿地区自治会連合会のそれぞれの定例会の中で、住民自治組織と地域経営会議について、市から説明を受けました。

平成 26 年 9 月 神科地区民生児童委員協議会、豊殿地区民生児童協議会などとの意見交換会を開催しました。

平成 26 年 10 月 引き続き協議を行いました。

平成 26 年 11 月 地域経営会議の場として「神科・豊殿住民自治組織設立準備会」を設けることを決定しました。

なお、会議を重ねる中で、神科と豊殿では地域の状況・課題が違ふことが浮き彫りになってきました。そのため、設立準備会はひとつの組織としますが、準備会が設立する「新たな住民自治組織」は、神科と豊殿は別の組織とし、活動して行った方が良いのではないかととなりました。

準備会（＝地域経営会議）は、地域協議会の範囲に 1 組織という市の方針がありますので、神科・豊殿の準備会ではそれぞれ部会を設け、別々に協議を進めることにしました。

平成27年1月～ 神科、豊殿、それぞれの部会で、委員の選定などを行っています。地域の実情に合わせて人選しています。

平成27年3月 「神科・豊殿住民自治組織設立準備会」総会を開催し設置しました。

2：設立準備会の委員構成

【神科部会】

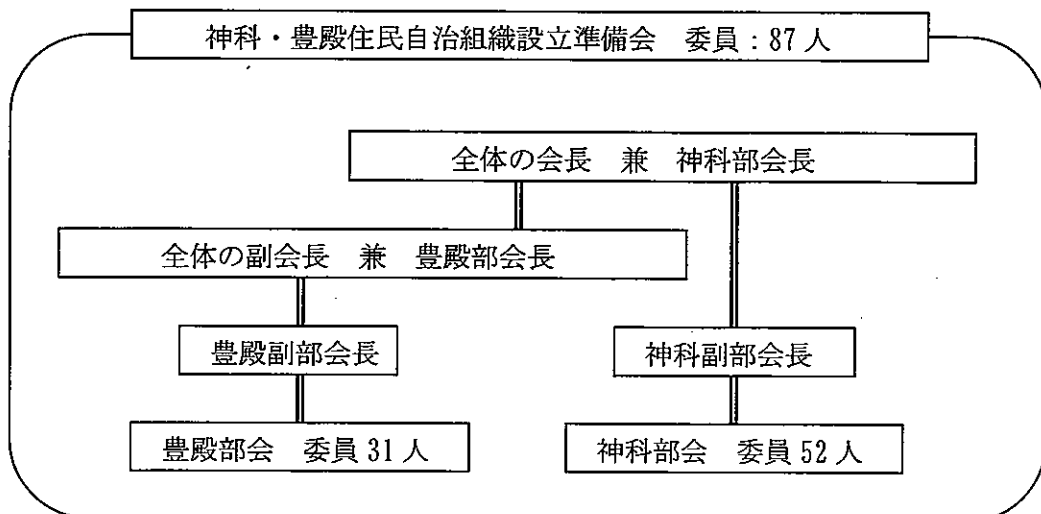
人数54人（1人が自治会長と地域協議会委員で重複）

- ①各自治会長16人（神科全16自治会長）
- ②地域協議会委員10人（神科・豊殿地域協議会委員のうち神科選出の10人）
- ③振興協議会会員29人
 - ・元自治会連合会17人
 - ・現、元農業委員4人
 - ・商工振興会3人
 - ・その他5人

【豊殿部会】

人数33人（1人が自治会代表と地域協議会委員で重複）

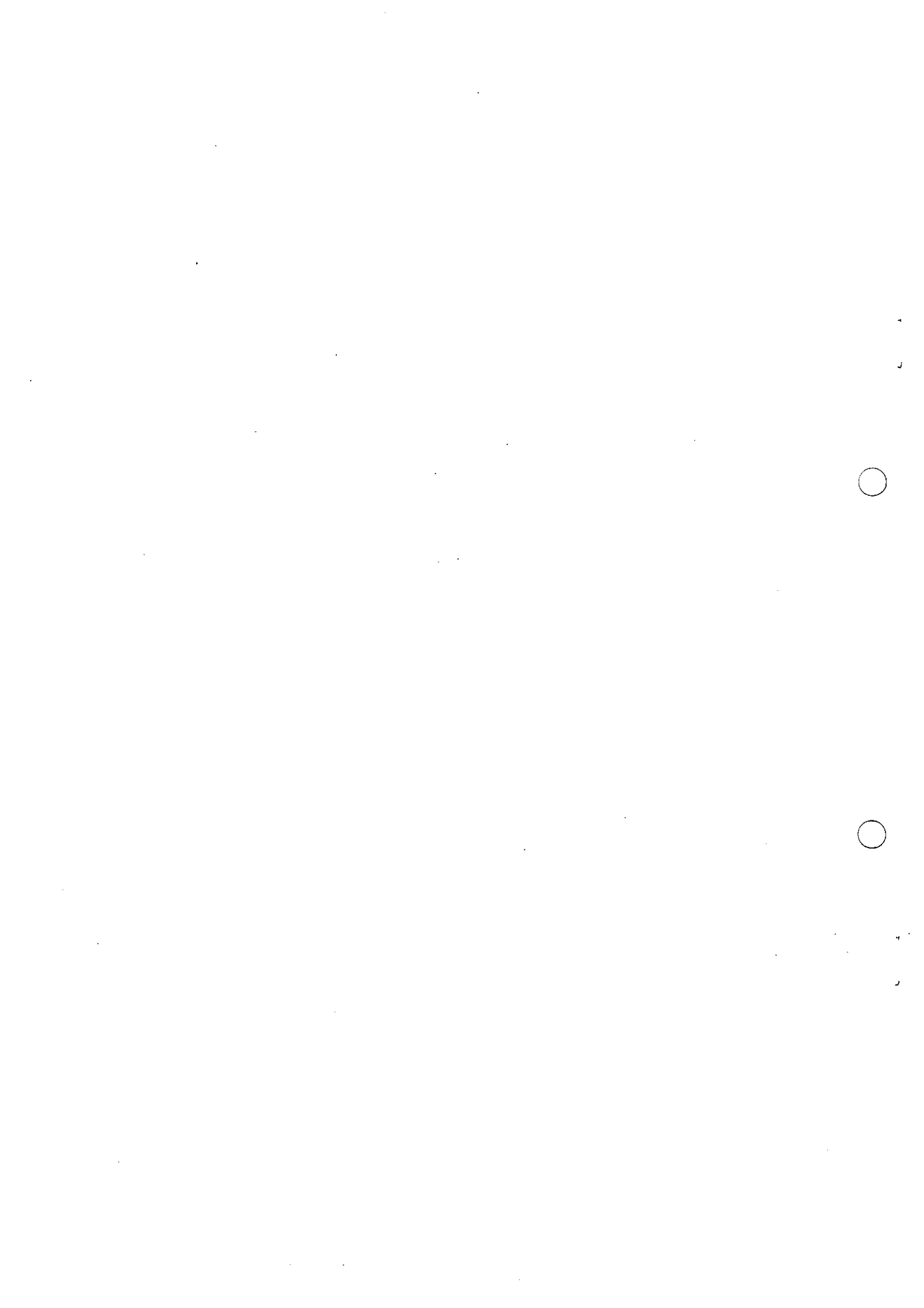
- ①各自治会代表者16人（16自治会各1人・・・前年26年度の自治会長が多い）
- ②自治会連合会代表4人（自治連4役・・・現役27年度の自治会長）
- ③地域協議会委員10人（神科・豊殿地域協議会委員のうち豊殿選出の10人）
- ④豊殿地区振興会4人（循環バス運営や放課後児童クラブなど行っている団体）



どちらの部会も、概ね同じような内容の会議を行っています。本日は豊殿部会での協議の内容をご紹介します。

3：豊殿部会での協議内容

- 平成27年4月 地域課題について協議を行いました。(別紙：資料1)
- 平成27年5月 4月に引き続き、地域課題について協議を行いました。
- 平成27年6月 住民自治組織設立後に作成する「まちづくり計画」について、市から説明を受けました。
- 平成27年7月 4月、5月に出された地域課題について、地域協議会が検討し市に答申した「地域の特性と発展の方向性」(別紙：資料2)と乖離しないよう、これに沿って分類しました。(別紙：資料3)
- 平成27年8月 別紙資料3の内容に沿って部会を4つ作り、それぞれの部会員を決めました。(各部会8人～9人)
- 「まちづくり計画」は設立後の住民自治組織で作成することとし、準備会はあくまで、住民自治組織を設立するための「規約」の作成と、地域課題を整理し住民自治組織に引き継ぐ「まちづくり計画策定方針」の作成を行うこととしました。
- 【部会】①道路・交通部会
②地域福祉・青少年育成部会
③地域振興部会
④総務部会
- 平成27年9月 各部会で地域課題を整理し、そこから見えてくる課題解決の方向性の文案を協議。あわせて地域づくりの目標とする内容を「テーマ」として作成するとし、内容の協議を始めました。
- 平成27年10月 前回に引き続き、各部会で協議を行いました。
- 規約については正副部会長が原案の検討を始めました。
- 平成27年11月 前回に引き続き、協議を行いました。なお、地域福祉・青少年育成部会については課題が多いため、設立後の住民自治組織では、「地域福祉部会」と「青少年育成部会」に分けることとなりました。
- 規約については、引き続き正副部会長が原案の検討を行いました。
- 平成27年12月 各部会で文案の再検討・修正などを行っています。(別紙：資料4)
- 規約については、正副部会長の原案を基に、総務部会で協議を始めました。
- 平成28年1月 組織名称を「豊殿まちづくり協議会」と決定しました。



4月、5月に出された地域の課題（複数項目に該当する意見もあります。）

【全般・組織・人材】

- ・ 自治連と振興会でダブっている項目の整理が必要。防犯防災関連や福祉関連など。
- ・ かつて自治会にあった防犯防災項目が形骸化してしまったため振興会で活性化した経過がある。自治会にお返しする時期に来ているのではないかと思う。
- ・ 漆戸と森で順番に出している民生児童委員やその他の役職など、小さな自治会では人を探ることが大変だ。住民自治組織全体の中でうまく振り分けるシステムを作り上げて欲しい。
- ・ 長入も役職問題は大きい。特に自治会の外から依頼のある役職が大変である。
- ・ 赤坂では育成会の受け手が居らずPTAと一緒にようになってしまい活動が下火である。
- ・ 自治組織設立後も、諸問題のうち「ここの部分は自治会が対応する」「こっちは振興会が対応する」というような形でよいのではないか。
- ・ 住民自治組織と言っても、市県への要望を考える組織という一面があるのではないか。
- ・ 市への自治会要望事項と自治組織で解決する事項を整理していく必要があると思う。
- ・ 振興会にある循環バス、市民の森利用促進、地域福祉、児童ひろば等の各委員会を自治組織に組み込みたい。
- ・ 振興会にある防犯防災・福祉を住民自治組織にどのように組み込んでいくか十分に検討を重ねる必要があるが、振興会の全てを取り込む必要は無いとも考える。

【生活環境】

- ・ 除雪について。現在は何とかなっているが10年後は厳しい状況になるだろう。
- ・ 市で除雪路線にしてくれないため、大日本自治会では業者委託にするしかなかった。
- ・ 市民がどこを除雪するのか知っておく必要がある。それにより自治会・自治連で対応を考えなくてはいけないのでは。
- ・ 町吉田の上のほうで、せんげのごみ止めに大量のごみが引っかかって困っている。
- ・ 地域全体の問題として、子ども達の通学路に歩道が無い箇所が多い事など、交通安全対策の項目を住民自治組織の中で検討していきたい。
- ・ 道路沿いの桜が大きくなり危険なため対応要望を出してある。
- ・ 瀧宮神社の補修の問題がある。
- ・ 振興会にある防犯防災・福祉を住民自治組織にどのように組み込んでいくか十分に検討を重ねる必要があるが、振興会の全てを取り込む必要は無いとも考える。
- ・ 荒廃地の管理について、水土里会などの組織もあるが圃場整備地の活動である。その他の農地の管理をどうするか考えなければならない。
- ・ 荒廃地問題は1つの項目として組み込んでいくべき。水土里会で5haの荒廃地を解消した。荒廃地の解消も大事だが、まずは荒廃地を増やさないことが大切である。

【地域振興・観光】

- ・ 振興会にある循環バス、市民の森利用促進、地域福祉、児童ひろば等の各委員会を自治組織に組み込みたい。
- ・ 定住促進、安心セミナーなどについても検討していきたい。
- ・ 稲倉棚田は予算的には振興会から切り離れたが、人的支援は必要だと考えている。住民自治組織ではどう扱っていくか検討が必要である。
- ・ 振興会にある防犯防災・福祉を住民自治組織にどのように組み込んでいくか十分に検討を重ねる必要があるが、振興会の全てを取り込む必要は無いとも考える。
- ・ 循環バスは各戸 1,000 円の負担金を頂いているが、利用頻度の多い自治会と少ない自治会により負担感に差がある。そのため、脱退したいという意見も聞かれる。車両も 1 台だけなので、より良い運行方法について自治連からも提案を頂きたい。
- ・ 市民の森のターザンロープの場所は整備が必要。魅力ある公園作りをしなければ。
- ・ 矢沢公園整備だが高齢化で大変になってきた。「真田丸」の放送で観光客も増えると思うので、組織全体で整備できればありがたい。

【福祉活動】

- ・ 福祉関連のうち、民生児童委員や福祉委員など市関連の受け皿として自治会があり、個別の活動の主体として振興会がある感じではないか。
- ・ 小学校から豊殿小ガンバ応援団に環境整備の話がきているが、コミュニティスクールとしてどこへ話をしたらよいのか分からない。
- ・ ガンバ応援隊の件は住民自治組織の設立を待ってられないので、今年度は自治連などへ応援を依頼してはどうか。
- ・ 豊殿小ガンバ応援隊は募集したボランティアでやっているが手が足りない。例えば小学校敷地の草刈など。
- ・ 定住促進、安心セミナーなどについても検討していきたい。
- ・ 循環バスは各戸 1,000 円の負担金を頂いているが、利用頻度の多い自治会と少ない自治会により負担感に差がある。そのため、脱退したいという意見も聞かれる。車両も 1 台だけなので、より良い運行方法について自治連からも提案を頂きたい。
- ・ 振興会にある防犯防災・福祉を住民自治組織にどのように組み込んでいくか十分に検討を重ねる必要があるが、振興会の全てを取り込む必要は無いとも考える。

【農業振興】

- ・ 荒廃地の管理について、水土里会などの組織もあるが圃場整備地の活動である。その他の農地の管理をどうするか考えなければならない。
- ・ 荒廃地問題は 1 つの項目として組み込んでいくべき。水土里会で 5 ha の荒廃地を解消した。荒廃地の解消も大事だが、まずは荒廃地を増やさないことが大切である。
- ・ 農業関係は受益者負担があるため、なかなか取り組めないという実態がある。
- ・ 原材料支給の仕組みもあるため、上手に利用していくべきだと考える。
- ・ 住民自治組織の中に農地農業関係を扱う委員会組織が必要だと思う。
- ・ 岩清水はハード面の整備が進んだが、今後それを支える人がいない。高齢化により土地を手放したいという人も多い。「オール豊殿」の支援がほしい。

地域の特性と発展の方向性

神科・豊殿地域

神科・豊殿地域協議会

■地域の特性

1	上信越自動車道上田菅平インターを中心とした、上田市の玄関口
2	神川兩岸の台地には、水稻、果樹栽培を中心とした農地が広がる
3	砥石米山城跡、矢沢城跡などの歴史資源、神川、太郎山、稲倉棚田などの自然資源を有する
4	神科地域では住宅や事業所が増加し都市的利用が拡大傾向、豊殿地域では貴重な交通機関の循環バスを地域自ら運営

■発展の方向性

〈まちづくりの基本的方向性〉

1	神川の緑豊かな水辺空間をはじめ里山や田園空間など、かけがえのない自然環境を大切に保全し、まちづくりへの活用を目指します。
2	広域交通の結節点である上田菅平インターを上田市の玄関口として、史跡や田園、自然資源など地域資源の連携と活用により産業・観光振興や地域間交流の促進を進めます。
3	良好な田園居住環境の形成を図りながら、道路・公共交通など交通環境整備を進めて、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる住みよいまちづくりを目指します。

〈取り組みの方向性〉

取り組みの内容	視点・要素
① 地域の交通ネットワークの整備促進	・ 国道144号、国道18号バイパスの整備
	・ 県道下原大屋停車場線、小諸上田線・矢沢真田線の改良促進
	・ 地域内道路について、狭隘・危険箇所、大雪や小中学生の通学路の歩道に留意して整備
② 地域の公共交通と、将来に向けた地域循環バス等新たな地域内交通の充実	・ 人口の高齢化に対応した公共交通機関の充実
	・ 豊殿地域で自主運営している循環バスの充実と支援
	・ 住民共助による地域内交通の支援
③ 地域に根ざした医療・福祉の充実と地域内ボランティア活動の充実	・ 地域内の福祉施設や医療施設との連携
	・ 地域住民を相互に支えるボランティア活動体制の構築
	・ 高度医療施設、緊急医療体制の拡充
	・ 要支援高齢者のためのマップや仕組みの構築
④ 神川河川流域の保全整備	・ 豊かな自然環境をもたらす神川の保全
	・ 河川空間を保全し、地域の子供たちが安心して遊んだり自然に親しめる遊歩道整備など親水空間の創出
⑤ 地域の子どもは地域で育てる活動の推進	・ 将来を担う子どもを家庭・地域・学校が連携して地域全体で子供を育てる活動を推進
	・ 地域の育成会のあり方の検討
	・ 学校と地域住民の協働による学校づくりの推進
⑥ 地域の農業振興と地域内の財産・資源の活用	・ 適切な農地の維持管理を行いながら、優良農地の保全と荒廃農地の防止・農業後継者の育成や新規就農者の条件整備
	・ 滞在型観光や都市住民に農業体験や収穫の喜びをもたらすクライン・ガルテンの推進
	・ 地域の財産である砥石米山城跡、矢沢城跡、稲倉棚田、未整備の伊勢崎城跡（富士見台、神科新屋地籍）、矢花古墳群等を再認識・再発見し、広く発信
⑦ 市民の森・わしば山荘の利用促進	・ 市民の森公園の広域的利用を促進
	・ 市民の森公園の計画的整備・活性化



「地域の特性と発展の方向性 素案シート」
 <取り組みの方向性>
 視点・要案

取り組みの内容	現状の問題と、課題解決の方向性
① 地域の交通ネットワークの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道144号、国道18号バイパスの整備 ● 県道下原大屋停車場線、小諸上田線、矢沢真田線の改良促進 ● 地域内道路について、狭隘・危険箇所、大雪や小中学生の通学路の歩道に留意して整備
② 地域の公共交通と、将来に向けた地域循環バス等新たな地域内交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口の高齢化に対応した公共交通機関の充実 ● 豊稔地域で自主運営している循環バスの充実と支援 ● 住民共助による地域内交通の支援
③ 地域に根ざした医療・福祉の充実と地域内ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の福祉施設や医療施設との連携 ● 地域住民を相互に支えるボランティア活動体制の構築 ● 高度医療施設、緊急医療体制の拡充 ● 要支援高齢者のためのマップや仕組みの構築
④ 神川河川流域の保全整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境をもたらし神川の保全 ● 河川空間を保全し、地域の子どもたちが安心して遊んだり自然に親しめる遊歩道整備など親水空間の創出
⑤ 地域の子どもは地域で育てる活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来を担う子どもを家庭・地域・学校が連携して地域全体で子供を育てる活動を推進 ● 地域の育成会のあり方への検討 ● 学校と地域住民の協働による学校づくりの推進
⑥ 地域の農業振興と地域内の財産・資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な農地の維持管理を行いながら、優良農地の保全と荒廃農地の防止・農業後継者の育成や新規就農者の条件整備 ● 滞在型観光や都市住民に農業体験や収穫の喜びをもたらすクライン・ガルドレンの推進 ● 地域の財産である砥石米山城跡、矢沢城跡、稲倉棚田、未整備の伊勢崎城跡(富士見台、神科新屋簷)、矢花古墳群等を再認識・再発見し、広く発信
⑦ 市民の森・わしは山荘の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の森公園の広域的利用を促進 ● 市民の森公園の計画的整備・活性化
⑧ 組織や担い手についてあるいは①～⑦に属さない事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会と振興会に類似の下部組織、役職、事業がある場合は住民自治組織の役割として活用かを検討する必要がある。 ● 自治会では、役職の受け手がいない問題が出てきているが、今後更にこの状況は深刻化すると考えられる。類似の役割を整理したり、連携できる組織の一つにまとめるとして、人口減少に耐えられる組織作りを構築する必要がある。 ● 現在は市への要望は自治会からの要望として出しているが、住民自治組織も要望事項を提出していく事について検討を行う必要がある。 ● 定任促進、安心のセミナーなどについては自治連と連携をとり、実施可能な事業について検討をしていく必要がある。
⑨ 住民自治組織で扱わない事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲倉棚田保全委員会については独立した組織のため、通常は住民自治組織では扱わない。 ● 瀧宮神社の改修問題などの神社仏閣に関する事項については、住民自治組織が市からの交付金を受けける団体のため扱えない。



(1) 道路・交通などについて

【地域課題】

- 国道 18 号上田バイパスの整備、国道 144 号の整備
- 県道の整備
 - ① 県道下原大屋停車場線
 - ・ 自治センター東側から漆戸までの歩道設置。
 - ・ 自治センター東側交差点の右折レーン改良。
 - ・ 下郷深區神社～矢沢 JA 殿城店までの歩道設置。
 - ② 県道小諸上田線(柵津街道)
 - ・ 中吉田バイパスの改良促進。
 - ・ 林之郷～神科岩門間の道路拡幅、歩道設置。
 - ③ 県道矢沢真田線
 - ・ 矢沢地区～真田地区本原までの拡幅
 - ・ 赤坂入口交差点の改良
- 生活道路（地域内道路）
 - ① 狭あい、危険箇所の整備
 - ・ 森から宮之上にわたる通学道路の交差点の安全対策について。
 - ・ 第五中学校への安全な通学路の確保について。
- 信号機の設置
 - ① 県道下原大屋停車場線矢沢地区（高速道路下）交差点。
 - ② 豊殿診療所東側交差点。
 - ③ 旧菅平有料道路長入地区（市民の森入口）交差点。
- 公共交通
 - ① 公共交通と循環バスなど地域内交通の充実。
 - ② 人口の減少、高齢化に対応した公共交通の利用促進。

【まちづくりテーマ】

- 豊殿地域の道路・交通のネットワークの整備促進を目指します。

【まちづくり計画策定方針】

- 国道 18 号バイパス、県道、生活道路の整備促進及び信号機の設置などについて、豊殿まちづくり協議会で協議し、道路管理者に要望する事項についてまちづくり計画に登載します。
- 公共交通（路線バス豊殿線・柵津線）の利用促進を、豊殿まちづくり協議会で検討することを、まちづくり計画に登載します。
- 地域内循環バスの運営方法や利用方法について、豊殿まちづくり協議会で検討することを、まちづくり計画に登載します。

(2) 地域福祉などについて

【地域課題】

- 地区社会福祉協議会と地域福祉推進協議会について
自治連の「地区社会福祉協議会」と振興会の「地域福祉推進協議会」は、住民にとってそれぞれの活動が分かりづらく、連携も取れていない。
- 高度医療施設、緊急医療体制について
高度医療施設、緊急医療体制の拡充について検討する。
- ボランティア活動の限界について
地域に根ざした医療・福祉の充実と、地域内ボランティアの充実を図る必要があるが、担い手の人数などの面で限界もある。

【まちづくりテーマ】

- 地域の人たちの支えあいと思いやりにより、豊かな住みよい郷づくりを目指します。
- 地域の人たちが安全・安心な暮らしができる郷づくりを目指します。

【まちづくり計画策定方針】

- 自治連の「地区社会福祉協議会」と振興会の「地域福祉推進協議会」について、一本化も含めた今後のあり方を、豊殿まちづくり協議会で検討していくことをまちづくり計画に登載します。
- 住民に福祉活動の内容が伝わり易く、理解され易くなるような役員選出方を自治会と豊殿まちづくり協議会で調整・協議していくことを、まちづくり計画に登載します。
- 現在、振興会で取り組んでいる事業について、豊殿まちづくり協議会で再度検討を重ねることを、まちづくり計画に登載します。
- 持続可能なボランティアのあり方について、豊殿まちづくり協議会で検討していくよう、まちづくり計画に登載します。

(3) 青少年育成などについて**【地域課題】**

- 豊殿放課後児童ひろばの運営について、協力ボランティアは苦慮しているため、運営方法のあり方を検討する。
- 育成会活動については、少子化の影響などで各自治会により相違が出ており、活動の無い自治会もある。
- 学校支援については、小学校がガンバ応援団、中学校がチーム鳳と、支援を行う内容・目的が違うと思われるので区分する。

【まちづくりテーマ】

- 思いやりの心を持ち、子ども達が伸びやかに育つ地域を目指します。
- 家庭・地域・学校が連携して、地域全体で子どもを育てる活動を推進します。
- 地域の人々の交流により、豊かな知識を養える環境づくりを推進します。
- 学校と地域住民の協働による、より良い学校づくりを推進します。

【まちづくり計画策定方針】

- 豊殿放課後児童ひろばの今後の運営方法やあり方について、保護者の意見を聞きながら豊殿まちづくり協議会で協議していくことを、まちづくり計画に登載します。
- 育成会については、各自治会で温度差があるため、豊殿地域全体で実施方法について豊殿まちづくり協議会で検討していくことを、まちづくり計画に登載します。
- 小学校・小学生に対する地域の支援と、中学校・中学生に対する地域の支援について、学校の要望に応じて、豊殿まちづくり協議会で協議していくことを、まちづくり計画に登載します。

(4) 地域振興などについて

【地域の課題】

- 農業後継者不足し、遊休荒廃地が増加している。
- 歴史的・文化的財産の活用が十分でない。
- わしば山荘の更なる利用促進を検討する必要がある。
- 瀬沢川などの河川的环境保全について協議する必要がある。
- 道の駅などの施設が無い。

【まちづくりテーマ】

- 豊殿地域の農業、商工業、観光の振興を図り、地域の活性化に繋がります。

【まちづくり計画策定方針】

- 農業の活性化について、豊殿まちづくり協議会で協議することを、まちづくり計画に登載します。
- 商工業の育成と雇用の確保について、豊殿まちづくり協議会で協議することを、まちづくり計画に登載します。
- 定住促進、空き家対策などについて、豊殿まちづくり協議会で協議することを、まちづくり計画に登載します。
- 観光客増加を図り観光事業の促進を図ることを、まちづくり計画に登載します。